

8福介連絡第21号
令和8年5月19日

指定居宅介護支援事業所管理者 様
指定介護予防支援事業所管理者 様
指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所管理者 様
指定看護小規模多機能型居宅介護事業所管理者 様

福岡県介護保険広域連合
事業課長
（ 給 付 係 ）

福祉用具貸与（例外給付）理由書の様式変更及び福祉用具貸与の手引きについて

日頃から当広域連合の介護保険事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、これまで福祉用具貸与（例外給付）については、その理由を「福祉用具貸与（例外給付）確認依頼書」により広域連合へ提出していただいておりますが、国が示す標準様式に対応するため、「介護保険指定（介護予防）福祉用具貸与理由書」に変更いたします。

令和8年7月1日（水）からは新様式で提出していただきますようお願いいたします。

また、これに併せて「介護保険福祉用具貸与の手引き」を作成し、同日から運用を開始します。当該例外給付の取扱い等について記載しておりますので、関係事業所におかれましては、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、7月1日付けで当該様式及び手引きを広域連合ホームページに掲載する予定です。

○ 「介護保険指定（介護予防）福祉用具貸与理由書」及び「介護保険福祉用具貸与の手引き」掲載予定箇所

福岡県介護保険広域連合ホームページ

トップページ>各種申請・手続き様式>住宅改修・福祉用具購入等関係申請様式ダウンロード>福祉用具購入等関係

（問合せ先）
福岡県介護保険広域連合
事業課給付係
TEL:092-981-9073